

2024年度
近江八幡市議会 議会報告会

ぎかいカフェ

2025. 3. 29 (土)



“ぎかいカフェ”でいっぷく

“ぎかいカフェ”でおしゃべりしましょう

地域に出向いて行う「ぎかいカフェ」は、議会活動の状況や市政に関する課題について、市民との意見交換の場として、気楽に楽しくカフェで会話をするように、議会に対する率直な意見やアイデアを共有し、住民参加のまちづくりを進めることをねらいとして開催させていただきます。

皆さんからいただいたご意見は、今後の議会改革、議会運営に役立てていきたいと思っております。

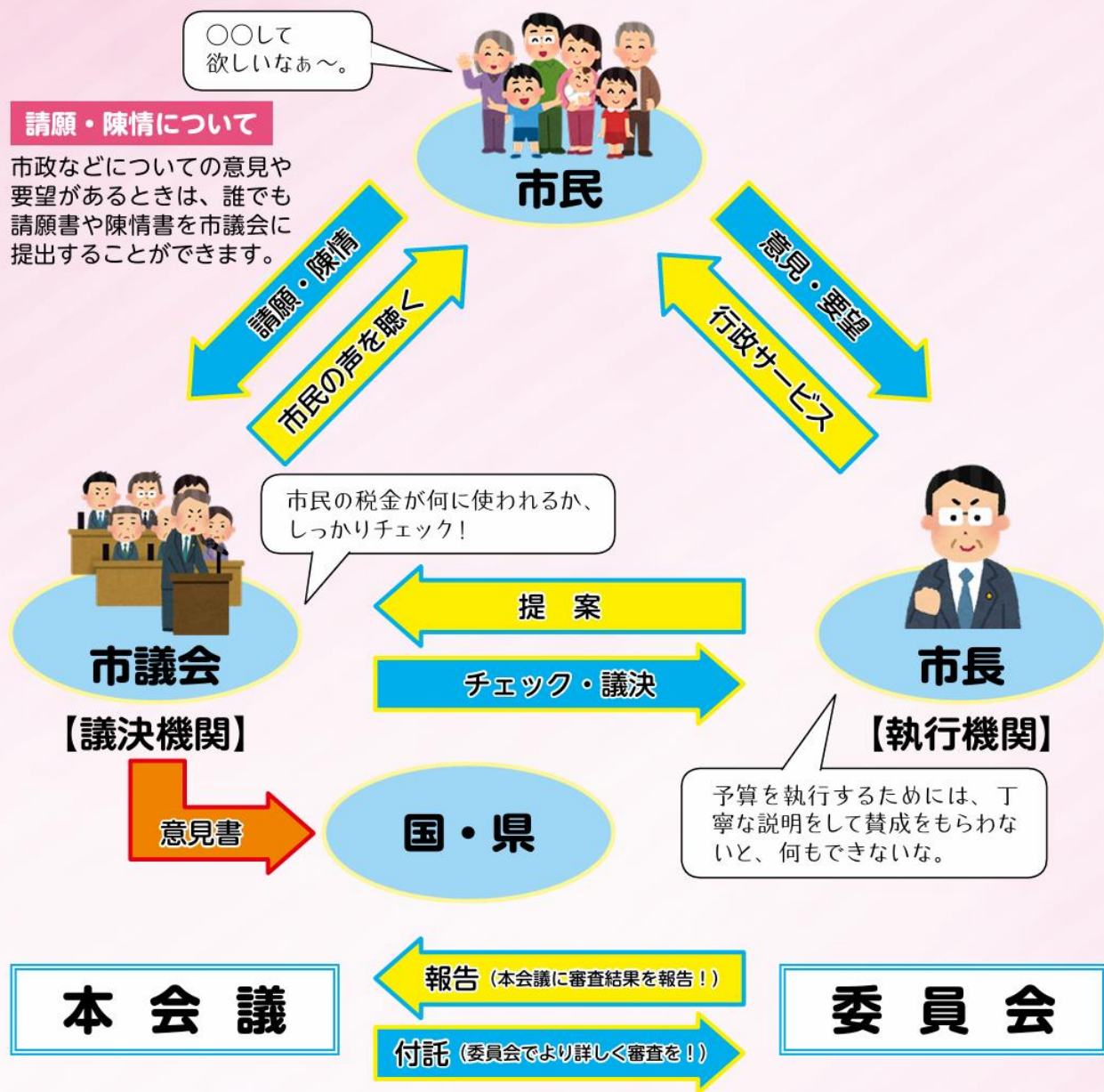
多くの市民の皆さんのお越しをお待ちしております。

近江八幡市議会 議長 辻 正隆



市議会により関心をもっていただくために、市議会のしくみについてご紹介します。

市議会のしくみ



本会議と委員会

市議会には、本会議と委員会があります。

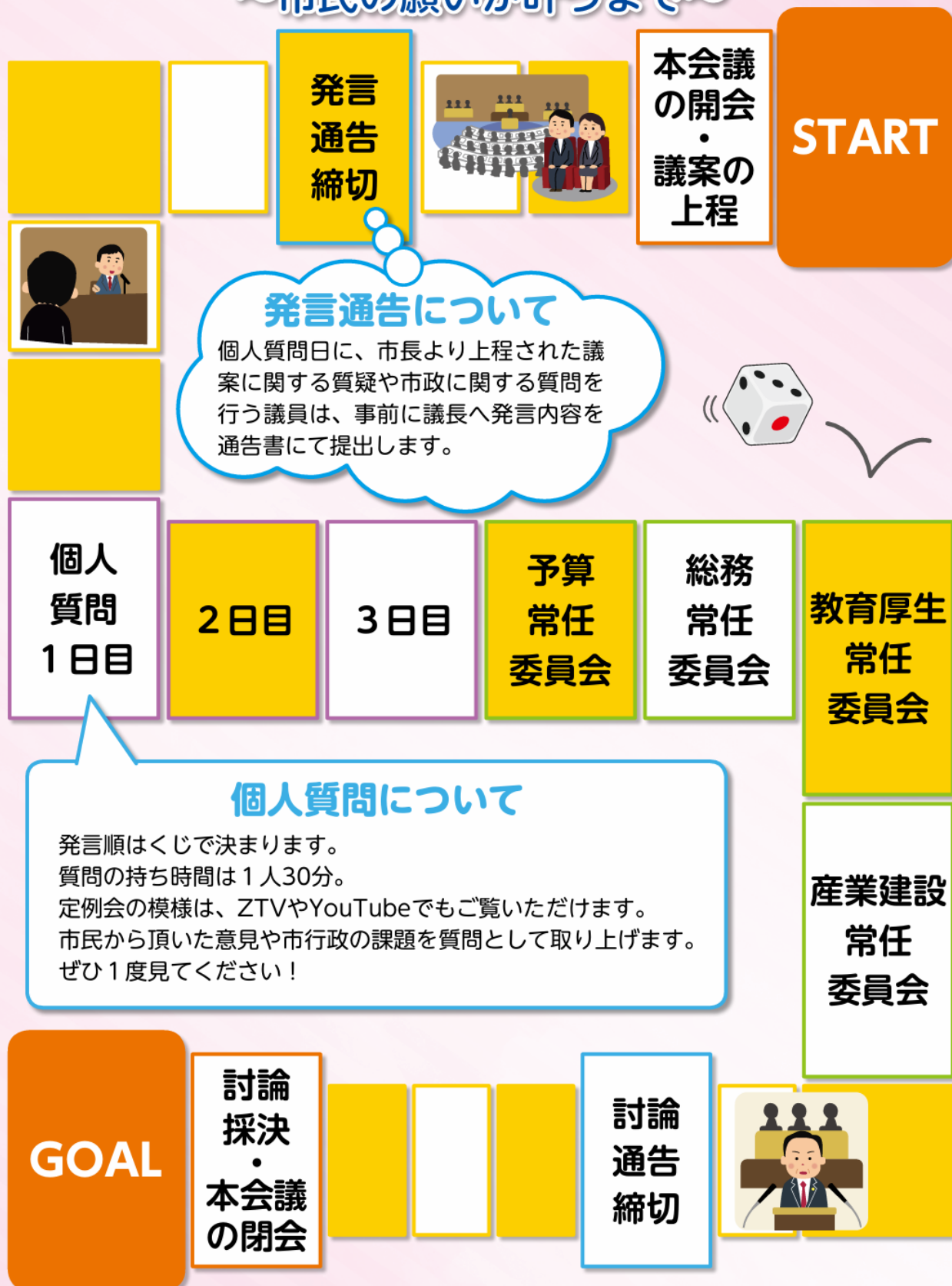
市長からの議案は本会議に提出されます（上程）が、審査は、議案をより専門的・効率的に調査や検討するために設置された委員会にて行います（付託）。

各委員会での審査結果は委員長から本会議に報告され、再度本会議で討論を行った後、全議員による採決にて議案の可否を決定します。

本市議会には、4つの常任委員会（予算・総務・教育厚生・産業建設）と2つの特別委員会（市庁舎整備等・決算）が設置されています。

すごろくでわかる定例会の流れ

～市民の願いが叶うまで～



常任委員会の構成と役割

【常任委員会】

常任委員会は市の組織ごとに所管する内容を定めており、本会議で付託された議案や請願などについて詳細に審査を行い、その審査結果を本会議に報告することで、全体の審議の能率化を図っています。

近江八幡市議会に設置されている常任委員会とその所管は次のとおりです。

常任委員会名	所 管
総務常任委員会	●総合政策部の所管に属する事項 ●総務部の所管に属する事項 ●安土町総合支所の所管に属する事項 ●会計管理者の所管に属する事項 ●議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価委員会の所管に属する事項 ●総合医療センターの所管に属する事項 ●他の常任委員会の所管に属さない事項
教育厚生 常任委員会	●福祉保険部の所管に属する事項 ●子ども健康部の所管に属する事項 ●教育委員会の所管に属する事項
産業建設 常任委員会	●市長直轄組織のうち危機管理課の所管に属する事項 ●市民部の所管に属する事項 ●都市整備部の所管に属する事項 ●産業経済部の所管に属する事項 ●水道事業所の所管に属する事項 ●農業委員会の所管に属する事項
予算常任委員会	●一般会計予算に関する事項



【総務常任委員会】

近年、自治会では高齢者の見守りや防災組織の強化など地域の力が試されている一方で、自治会への加入率の低下や役員の担い手不足が深刻な問題となっています。

これらの問題について令和5年度と令和6年度の2年間をかけ、調査研究を行い、令和6年度は令和5年度に実施した自治会運営に関するアンケート調査の結果等を踏まえ課題の絞り込みを行い、課題解決に向けた自治会運営の持続可能性の向上を図る取組について所管事務調査報告書「地域コミュニティの課題～持続可能な自治会運営について～」としてまとめました。

<行政視察及び研修より>

○佐世保市では、地域コミュニティ活性化推進条例を制定し、市民の主体的な町内会への加入と活動参画の促進を規定していることから、市と不動産事業者等との町内会等の加入促進に関する協定の締結や町内会長研修等の実施等による町内会の活性化・活動支援の取組について研修を行いました。

条例では市民の役割として町内会加入について、義務に近い規定や住宅関連事業者の加入促進への協力等が規定されており、短期間での成果は見えにくいものの、加入促進の取組にあたり、市だけでなく町内会等においても後ろ盾となるものであり、条例制定は自治会加入促進の方策の一つにはなり得る取組として参考となるものでした。

○唐津市では、地縁団体や NPO 法人等まちづくり団体への活動支援の取組を学ぶとともに、地域との関わりが希薄な若者(高校生)が地域資源に気づき、地域や大人とつながりを持つことにより、地域との関わりを深め、まちづくりにおける次世代育成を目指す取組事例として NPO 法人 WeD について研修しました。

地域活動団体の活動支援について「がんばる地域応援補助金」制度を実施され、チャレンジしやすく活動の継続性を支援する取組を更新し続けていること、また自治会に関しては、駐在員制度によって行政事務を担う受け皿が別にあり機能していることなど参考になるものでした。また、NPO 法人 WeD については、高校生が地域においてやりたいことを見つける「きっかけ」を提供し主体的に行動できるように、居場所の提供とともに伴走型の支援をされ、まちづくりに関わる若者の意識の醸成等次世代育成に寄与していることから本市のまちづくりにおける次世代育成の取組として大変参考になる事例でした。

○太宰府市では、「太宰府市歴史的風致維持向上計画(以下「計画」という)の策定により、太宰府の歴史的建造物などの保全・活用や伝統的活動の継承のための調査・普及などのソフト事業を一体的に実施し太宰府の歴史的風致を将来に伝えるまちづくりの取組について研修しました。

景観や歴史的資源を活用した観光については、オーバーツーリズム状態であり、具体的な方策は模索中とのことであるが、「計画」に基づく補助事業、地域にある文化遺産を「市民遺産」として市民自らが守り継承するボランティア活動や歴史と文化の環境税の導入等本市における歴史文化の保全と活用に係り参考となる取組でした。

今後も引き続き、自治会等地域コミュニティの持続可能性の向上につなげられるよう実践と取組を継続し研鑽に努めてまいります。



委員長
岡田 彦士



副委員長
久郷 定彦



委員
中塚 理恵



委員
松村 務



委員
三上 英夫



委員
玉木 弘子



委員
小西 励

【教育厚生常任委員会】

所管事務調査として、「学校・園の運営および教育施策に関すること」「福祉、健康、子ども・若者、子育て支援施策に関すること」「国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会に関すること」について、当局や関係団体との意見交換を行いました。また、東京都武蔵野市、千葉県船橋市、千葉市、野田市へ行政視察を行いました。

<行政視察及び研修より>

○武蔵野市では、平成7年から実施されている長期宿泊体験活動「セカンドスクール」について担当職員から説明を受けました。小学校第4学年、小学校第5学年、中学校第1学年でそれぞれセカンドスクールを実施されています。普段の学校生活では体験できない自然体験学習を行うことで、様々な能力を育むことを目的としており、体験後は子ども達の能力が驚くほどに成長すると話を伺いました。当市においても短期の体験学習や職場体験等を実施されており、子どもたちにより多くの機会を作るためにも学ぶことが多い視察となりました。

○船橋市では、各分野で実施されている相談事業を一体として行う「重層的支援体制整備事業」について、各相談担当課より説明を受けました。船橋市では、介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野の相談支援を一体として実施され、相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受けています。複雑化した事例については、「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」が、課題の解きほぐし、各支援機関へのつなぎや調整を行い、解決に努められています。「断らない窓口」として、市が当事者や家族に寄り添う支援体制が構築されており、各部署が連携する相談窓口の体制づくりのために大変参考となりました。

○千葉市では、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」について、担当職員と受託事業者から説明を受けました。放課後に小学校の敷地内で余裕教室だけでなく図書館などの特別教室を活用し、保護者の就労状況等にかかわらず希望するすべての児童に居場所を提供し、多様な体験・活動を行う「体験プログラム」、習い事等の継続的な学びを行う「継続プログラム」が実施されています。システムや小学校の活用方法等、様々な点で学びとなりました。

○野田市においては、虐待防止条例について、担当職員より説明を受けました。痛ましい児童虐待死亡事件の発生後に虐待対応を強化した後も相談件数が多いことより、児童、高齢者、障がい者の3つの虐待全てに対応する条例を制定されました。また、各関係機関のマニュアル作成や更なる組織体制の強化等、全市で再発防止に取り組んでおられました。本市でも同様の事例が発生しないとも限らないため、迅速な情報共有と適切な対応がとれる体制づくりに取り組んでいきます。

そのほかには、調査項目に基づき、運動公園野球場工事の現地調査、フリースクール運営者への聞き取り、障がい者の就労や生活困窮者支援の取組の聞き取り等、その他様々な団体との意見交換や施設見学を行いました。

今後も教育・福祉・子育てにかかわる課題において、調査・研究を深めてまいります。



委員長
山本 英夫



副委員長
青木 勝治



委員
藤村 建造



委員
道下 直樹



委員
山本 妙子



委員
森原 陽子



委員
小川 広司

【産業建設常任委員会】

所管事務調査として、「農業及び産業振興の取り組み」及び「防災及び危機管理」について、経済産業省、福島県会津若松市、一般社団法人 AiCT コンソーシアム、福島県喜多方市に調査事項に関する行政視察を行いました。

＜行政視察及び研修より＞

○経済産業省では「分散型エネルギープラットフォームの概要および取り組み」について学ぶため、資源エネルギー庁の担当部署の職員を講師に研修を行いました。地方自治体での取組として地域マイクログリッドの導入事例や、意見交換会で述べられた取組に関する課題等の説明がありました。また、省庁が考える今後の地方のエネルギー政策について、導入コストが大きいという問題もありますが、系統用蓄電池の普及に力を入れられており、それぞれの地域内でエネルギーを地産地消できるような仕組みづくりを進められています。

○会津若松市では、「循環型地場産業における産業振興の取り組みについて」調査を行いました。会津若松市の地場産業である漆器業や酒造などの伝統的な産業について、奨励金制度や補助制度などを活かして後継者育成や販路拡大、認知度向上の取組をサポートして技術の伝承に努められています。また、地域経済循環を実現するため、首都圏流通事業者との取引拡大に向けた取組として「桜咲く会津プロジェクト」と銘打ち、全国展開をしている大手企業と協定を結び、地域産品の継続的な全国流通を図っておられました。会津若松市だけではなく、会津地域全体の活性化を目指しているという姿勢が特に印象的でした。

○一般社団法人 AiCT コンソーシアムでは、スマートシティ推進における先進的な取組を学ぶことができました。この施設は、スマートシティの拠点となるべく ICT 関連企業の集積を図っており、新たな仕事や産業を創出し、先進的なデジタルサービスを地域に適用することで、地域課題の解決や市民生活の向上を目指しておられます。また、DX 化の一環として民間企業と連携してスマホアプリによる防災サービスの提供と試験的な運用を行っておられます。今回学んだ防災領域に限らず、地域通貨、観光案内、医療分野等幅広い領域でデジタル技術を利用されていました。

○喜多方市では、令和6年5月にオーガニックビレッジ宣言をされた取組について、進捗や計画策定等を伺いました。喜多方市有機農業実施計画では、有機農業に関する喜多方市の現況や課題を提起され、そのうえで段階的に推進していくことが必要であると考えられておられるため、それらを解決していくための具体的な取組や支援策を策定しておられます。また、環境保全型農業取組面積や温室効果ガス排出量の削減といった複数の項目を設定し、それぞれ具体的な数値目標を掲げて 5 か年計画としておられました。

そのほかには、農業委員会と意見交換会を行い、「太陽光発電設備設置に関する指導」、「農地法第3条許可の特例措置の創設」、「地域農業の維持のための経営安定対策」等のテーマで生産者の皆さんから地域農業の現状や課題を拝聴し、議論いたしました。

視察研修、意見交換会等で得られた知見を参考にしつつ、市民の安心安全、質の高い公共サービスの提供に資するよう引き続き取り組んでまいります。



委員長
竹尾 耕児



副委員長
間宮 泰樹



委員
南 祐輔



委員
山元 聡子



委員
沖 茂樹



委員
大川 恒彦

ありがとうございました

